

第19回まちづくり懇談会議事録

第19回 市川市行徳臨海部まちづくり懇談会 議事内容

日時：平成18年7月18日(火) 18時30分～20時

会場：市川市研修室

出席者：西村座長(東京大学教授) 熊川委員(行徳地区自治会連合会)
佐野委員(市川緑の市民フォーラム) 安達委員(三番瀬環境市民センター)
丹藤委員(行徳まちづくりの会) 東委員(行徳野鳥観察舎友の会)
及川委員(南行徳漁業協同組合) 富田委員(市川市塩浜協議会まちづくり委員会)
田中(幸)委員(市川青年会議所) 田中(晋)委員(都市再生機構)
平出委員(市川市助役)

事務局(市川市 街づくり部 石川部長、宇佐美次長、行徳臨海対策課 東條課長、栗林主幹、山口副主幹、伊藤副主幹、自然環境課 清水課長)

<開会>

事務局(栗林)

他の委員の方は追々おいでになられるかと思いますが、貴重な時間ですので、最初に申し上げます。この場所は今まで8時半ぐらいまでは使わせていただいていたのですが、本日8時までにとどうしてもということで、先に始めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では最初に、本日委員の方でご連絡が来ているのが、歌代委員から所用によりご欠席ということで連絡はいただいております。富田委員からは少し遅れますのでよろしく願いいたしますということでございました。

次に、お手元の配付資料ですが、1冊にまとまっております、レジュメを1枚めくっていただいた1ページから31ページまで、両面刷りで資料にさせていただきます。通し番号で振っておりますので、抜けているところがありましたら、事務局へご連絡をください。

よろしいようですので、それでは議題の方に入らせていただきたいと思います。では最初に議事進行、事務局から西村座長の方へよろしく願いいたします。

西村座長

皆さん、お久しぶりでございます。前回12月ということなので半年以上空いていまして、便りがいいのはいい便りだということで、余り問題がなく順調に進んでいるのかなと思ったりしておりますが、新委員がその間に3名ほど替わられたのでご紹介したいと思います。まず、都市再生機構の田中晋一委員。

田中(晋)委員

前回からです。田中晋一と申します。よろしく願いいたします。

西村座長

それから市川青年会議所の田中幸太郎委員です。

田中(幸)委員

よろしく願いいたします。

西村座長

それから、市川市の助役が替わられまして、平出純一委員。

平出委員

前任の永田の後任として、今月の11日付で助役としてまいりました平出(ひらいで)と申します。どう

第19回まちづくり懇談会議事録

ぞよろしく願います。

西村座長

新しく事務局も替わられたということで、事務局の方で自己紹介をお願いします。

事務局（石川）

こんばんわ。4月1日に街づくり部長を拝命いたしました石川でございます。また今後ともよろしく願います。

事務局（宇佐美）

同じく4月1日に街づくり部次長として就任いたしました。私、3年半ほど前に都市政策室のときにこのまちづくり懇談会に1年間かかりました。改めてよろしく願います。

事務局（東條）

こんばんわ。4月1日から行徳臨海対策課長に就任いたしました東條でございます。ひとつよろしく願います。

西村座長

ということですね。よろしく願います。

それでは資料をまとめて、一つずつ。まず第一の議題「行徳臨海部の課題に係る最新の状況についての報告」をお願いします。

事務局（栗林）

前回17年の12月21日に懇談会を開催させていただきました。それ以降、半年近く経っているわけで、その間に行徳臨海部にかかわる主な内容についてご報告させていただきます。資料1ページをお願いします。

17年の12月22日に第2回の三番瀬問題特別委員会、これは千葉県議会に三番瀬問題を扱う特別委員会ができたということで前回ご報告させていただきました。これを10回まで予定されておりまして、今8回まで終わっております。9回が今月の20日にあり総論について知事さんをお呼びして、議会の方で質疑があるというふう聞いております。最後に8月中旬の予定ですが、特別委員会として、この三番瀬問題についての提言をなされる。そういう予定というふうになっております。

次に、12月27日に第9回の三番瀬再生会議が行われておりますが、それ以降第13回まで5回ほど終わっております。この間に、4月19日から5月18日まで、千葉県の三番瀬再生計画の事業計画、素案のパブリックコメントを県で実施されております。その概要につきましては後で報告させていただきますが、その中で、県の予定といたしましては、今の事業計画を再生会議に諮問して、この再生会議が11月の再生会議の中で答申をいただく形で今進められているというところでございます。

飛びまして、1月30日、第1回の塩浜1丁目護岸検討部会、市川市でこういう名称の部会を立ち上げました。この部会は本市の提案であった1丁目護岸と市川漁港について、市川市内部でその位置と規模を含めて検討を進める部会でございます。

今申し上げたように、漁港と護岸一帯の整備計画の作成、並びにこの計画の実現化に向けた関係機関との調整を目的としております。

飛びまして、2月15日、第7回市川海岸塩浜地区護岸検討委員会、これも大分進んでおりまして、後で工事関係について報告させていただきますが、第7回、8回と2回開催されておりまして、この中でここだけ先行いたしまして、事業計画と実施計画が再生会議の答申を受けて、現在工事に着手されています。

飛びまして、3月30日、新たに千葉県で第1回三番瀬環境学習施設等検討委員会が設置されました。この内容につきましては、学習プログラムや人材育成、あと施設等について検討を加え、県の事業として今後進めていくための計画を策定する検討委員会という位置づけになっています。

5月19日になります。三番瀬評価委員会が再生会議の下に設置されたところです。評価委員会の位置づけにつきましては、再生会議の要請により諸問題について専門家のご意見をいただくと、そういう位置づけになっております。

5月21日、第3回になりますけれども、江戸川第一終末処理場計画地等に係る全体説明会、これは県、市、合同で地権者260名の方に説明会を開催いたしました。この内容につきましては、皆さまご存じのように、48ha全域、境界の定まらない中で事務局からの提案といたしまして、縄伸び分を調整した丈量図、公図に縄伸び分の面積を各地権者均等に配分した図面をつくりたいと。それに基づいて用地買収を進めていきたいので、それについての了解を得たいという形で、今その地権者の方々の承諾書を取る作業を進めているところです。大体進捗率が60%地権者の方から合意をいただいているという状況でございます。

続きまして2ページになりますけれども、7月中旬に第3回の塩浜1丁目護岸検討部会と書いてありますが、こちらのミスで赤線で消させていただいております。今までの経過といたしましては以上でございます。

3ページになります。今後の予定ですが、先ほどと重複するところもあるかもしれませんが、7月20日に知事さん出席のもと、第9回の三番瀬問題特別委員会が開催されます。8月の下旬に特別問題の提言が取りまとめられると。今の予定ですが、11月21日に第16回の三番瀬再生会議が開催される予定になっておりますので、この会議で事業計画についての方針が再生会議の方からなされるのかなと、そういうふう考えております。

一応今までの経緯と今後の予定については以上でございます。

西村座長

第19回まちづくり懇談会議事録

はい、ありがとうございます。今の最近の状況報告について何かご質問ありますでしょうか。いいですか。

それでは次にいきましょう。2番目、「塩浜護岸について」。これも事務局の方からお願いします。

事務局（山口）

それでは、塩浜護岸について説明させていただきます。資料の4ページ、資料3になります。もう既にご存じかと思いますが、塩浜の2丁目、3丁目公共海岸に指定されているわけです。いよいよ事業に県が着手しました。全体事業量としましては、2丁目、3丁目を通して1,700mございますが、そのうちの2丁目の900m部分を整備するということが決まっております。事業内容としましては、護岸の整備とモニタリング調査、順応的管理の三部構成になっております。右下の平面図の1丁目と2丁目の境の100m部分を17年度、18年度で試験施工することになっております。

続きましては5ページを開いていただいて、実施計画書になりますが、2か年の事業費としましては2億6,000万円。そのうちの100m部分を施工するというので、平面図の捨石部分60m、完成形が20m、また捨石部分が20mという、合計100mになっております。下の断面図は完成形の部分が、これ約20m部分です。そのうちの被覆石を除いた捨石部分が残りの80mになります。

6ページは生物のモニタリング調査の予定を書いております。

7ページが、その1年中の四季調査の様様を書いた資料でございます。

8ページが、今後の工程になっております。

9ページが、5月30日、31日の見学会のときに撮った写真でございますが、捨石を投入している写真でございます。

続きまして10ページをお開きください。これは1丁目の護岸について、千葉県知事さんに要望書を提出した写しでございます。

11ページをお開きいただいて、内容としましては3点ございます。まず、埋め立てを中止したことに責任を取っていただいて、本来の管理者たる県が護岸の管理をしてくださいという内容になっております。

2点目としましては、1丁目は非常に危険ですので、当面の危険を回避するための処置として、護岸全面への石積み等を早急に行なっていただきたい。

3点目としまして、昨年度の地震で、矢板がはらみその応急工事を実施したのですが、その費用について県さんに負担していただきたいという3点の内容になっております。

続きまして12ページ、13ページですが、この要望書の関連した新聞報道の記事を載せてございます。

護岸の整備に関しては以上でございます。

続きまして、街づくりと護岸整備イメージについて、パワーポイントを使ってご説明したいと思います。よろしく申し上げます。

事務局（伊藤）

それでは、街づくりと護岸のイメージということで、今まで皆さま方から寄せられたイメージの絵や、あるいはこちらでいろいろ取り揃えました写真等を踏まえて、市民の方が持つ海岸のイメージというものや、あるいは街づくりと調和のとれた護岸の形状というものを、今日ご意見をいただきたいということで、施設等、砂浜とか遊歩道、あるいは環境学習の施設というものを少しイメージで絵を描いたり写真を付けたりしてご紹介させていただきます。

（以下、パワーポイントで説明）

最初に、懇談会で提案されたイメージでございますが、東委員から、大分懐かしい絵かもしれませんが、でも、当初このような提案がなされました。

後ほど全部スライド出しますので、ちょっと早めに申し訳ないですけども、進めさせていただきます。

続きまして、これは丹藤委員から、街づくり全体のイメージと海岸のイメージというものを出示していただいた絵でございます。

これは佐野委員から、「たとえばこんな風にできたらな〜」という形で、これは確か最新のものだと思うんですけども、何個かあったパターンの中でいちばん新しいものを今回提示させていただきました。

これは県の護岸検討会の中で提案をしたものでございますけれども、まちづくり委員会から、海岸の方のイメージということで、街づくりと海岸のイメージということでつくったものでございます。

これは、漁業協同組合さんの方から、水際線のラインということで、潮の流れというものを考慮した中でこのような形の提案というものをしていたということでございます。

続きまして、先進事例と書いてありますけれども、少々写真を撮ってまいりましたので、そのときの写真をご覧ください。

これは釧路のフィッシャーマンズワープです。護岸というよりは内陸の街づくりで商業施設等を配置したという、そういうイメージです。左の下の方にあるところは植物園みたいなものも一緒につくっていました。

これは蒲郡です。ラグーナ蒲郡というトヨタがやった商業施設です。上の方にあるのはレストラン。あの船は、三河湾をぐるっと回るような遊覧船みたいなものを、帆船等、モーターボートみたいなもので回っていく。あるいは、右側の方の下は、レストラン。ちょっと高いイメージのレストランですね。それと、温浴施設がここにはございます。

これは福岡の博多湾です。人工の砂浜みたいなもの。これは福岡タワーから撮った写真です。それと、アイランドというのが埋め立てで、この博多湾のど真ん中にできたんですけども、そこにデッキがありましたので、それを撮ってまいりました。この前には和白干潟という博多湾の中でも干潟がございました。

これは伊東でございます。商業施設とマリーナという形で、海から来るワンストップのイメージがここにはあるようで。それと、ちょうど建物の反対側、山側のほうに国道が走っていきまして、ドライブインというような形で、海と陸のワンストップ。商業とやはり温浴施設みたいなものがそこにあります。

これは、東京湾の中にあります東京野鳥の公園、皆さんの方がよくご存じかと思うんですけども、環境

第19回まちづくり懇談会議事録

学習の施設でございます。

続きまして護岸のイメージの絵を少し揃えてみました。まず、ちょっと前提となるところで思い起こしていただきたいのが、(市川市)行徳臨海部基本構想で、塩浜の2丁目とか3丁目とかに市民が親しめるとか、あるいはアシ原の再生、漁業の安定の継続というような形で、これは皆さま方でいろいろご議論をしてつくっていただいたものでございます。その中で塩浜の部分抜き出しております。これも同じような構想をつくってございます。

これは今回、平成17年8月に塩浜のまちづくり基本計画というものを市が着手しました。内陸のゾーンをつくったときに、このようなエリアをつくっております。それと、(市川)塩浜駅を中心に近郊緑地と三番瀬をつないだ賑わいの環境軸と、海辺のところに青い線で矢印があります海辺の環境軸と2本の線を書いてございます。

賑わいの環境軸の駅側のイメージを書いてみました。このような形で、直線を、水とあるいは緑というようなことを踏まえております。

これは海側の方でございます。公園的な要素の中に商業的なものも踏まえて入れております。

これは護岸の断面のイメージですけれども、先ほど説明がありましたように、捨石と被覆石で今こういう形になってございます。そして、後背地の利用というか、後背地を何もいじらずにつくると約9.5mのこのような胸壁が建ちますよというような形です。

そして、後背地を、幅をとって護岸をつくると、7.2mぐらいの胸壁で、そこに少し緑というような空間ができるかなという絵です。

これは公開空地という形で使ったときにはこんなイメージになるのかなというような絵を書かせていただきました。

これはそのイメージ図です。同じように、干潟みたいなものを前に付けて内陸側をこのように位置づけて、企業さん等がいろいろと絵を描いてきていただいたものも活用させていただきました。これは企業さんが描いてきてくれた断面です。

これは、棧橋を少し出してというような考え方もありましたので、これは他の本か何かお借りしたものです。

3丁目のイメージの絵です。前面についてはあまり人間、ちょっと釣りしている人がいますけれども、プロムナードをつくってというような図です。

環境学習の場のイメージでございます。市有地の先端側ということに今考えてございますけれども、開渠の水路と施設というようなところのイメージです。

これは逆にちょっと思い切って、先ほどの東京湾の野鳥のところがありましたけれども、観察舎がありました。そういうものを絵で描いてみようということをつくってみました。

先ほど申し上げましたとおり、このご意見の中で、市民が望む海岸線というものを検討していったらどうだろうかということをご意見いただきたいと思っております。以上です。

西村座長

これでいいのですか。

事務局(栗林)

続きまして、19ページをお開きいただきたいと思っております。これは先ほど経過の中でご説明させていただきましたけど、千葉県が事業計画の素案に係るパブリックコメントの結果を今公表されていますので、それを持ってきたものです。

中にございますが、21ページを開いていただいて、15番に丸がしてあるかと思いますが、市民、県民の意見という言い方の方がよろしいのかもしれないけれども、潮干狩りや砂遊びができるような安全な浜辺をつくって欲しいという方が、ご意見として16名いらっしゃいます。資料では10名以上のところに丸をつけています。22ページになりますと、45番、46番、護岸工事を最優先に進めて欲しいとか、海と触れ合える護岸を整備して欲しい。飛びまして25ページになりますけれども、中には市の計画に賛同されてご意見を出していただいた方もいらっしゃいます。

パブリックコメントの内容としては、そういうふうな結果が出されています。そういうことも踏まえまして、今回皆さまのほうからご意見いただきたいのは、どういう護岸なのか、市として提言しているのは、要は護岸の前に、今被覆石のまんまの形状で出ていますけれども、それにバリエーションを付けて砂を付けてほしいとか、また石の上のデッキ、石のまんまではなくて、ウッドデッキ等で整備してほしいとか、いろいろ施設等について、今までもご意見いただきましたけれども、また新たに皆さま方のご意見をいただけたらなという風に考えております。

実は今県さんのほうでも護岸検討委員会が、先ほどご報告させていただきましたけれども、具体的ないろいろ護岸のバリエーションについて事前に県としても調べられていらっしゃいますが、市としても当然どういふものがほしいのかというような意見が今後想定されますので、この懇談会の皆さまのご意見を含めまして、市の意見としてその場で申し述べていきたいと、そんな風に考えておりますので、忌憚のないご意見をどんどんいただけたらと考えております。

西村座長

はい、ありがとうございます。ちょっと確認ですけど、これは県の事業ですから県がお金を出してこういう形でやっているわけですね。それに対してここで、もう少しいい、市としてもこういう懇談会としてこういうイメージがあるのじゃないかということをお県のほうに言っていこうと、主張していこうということですね。

事務局（栗林）
はい、そのとおりです。

西村座長

分かりました。もう一つ質問ですけれども、県が既に護岸の検討委員会をつくっていらっしゃるわけだけでも、そこではどういう検討がされているか。今のよう形にすることが検討結果なのか。それとも、この後またいろいろ検討するという。どういうふうな今状況なのか。

事務局（栗林）

現時点では、今回工事の進捗状況でお示した断面、今危険な護岸の状態になっていますので、安全を図るために、今ある護岸の前面に捨石をやっております。その中で完成形の見本として被覆をした石を20mだけやってみて、それで様子をまず見ましょう。いろんな問題点が出たら、それに対応して、今後その20mから先の部分については、いろんなバリエーションを考えて護岸をつくっていきたい。今後まちづくりにかかわってくるところが、現時点では高潮の高さまで構造での検討しかされていなくて、本来、先ほど断面図で示しました9.5mという刑務所の塀のような高さというのは高潮の場合に必要な高さです。それをまちづくりに今回見ますと、海と陸との連続性を阻害するものですので、なるべく低くしていきたい。そのためにはどういう構造が考えられるかということで、先ほどのスライドの中で提案されているように、以前もここで報告させていただきましたけれども、陸側でもある程度まちづくりの中で配慮しますけれども、海側でも同様に配慮したような形での全体の護岸構造にしていただけでないかというような提案をさせていただいております。ある程度具体的にというか、もう少しイメージの固まったものとして委員の方のご意見をいただけたらなと。

西村座長

はい、分かりました。どうもありがとうございます。という状況ですので、現況の高潮関連の暫定的な姿と、それももう少し改善の余地あるかもしれないし、高波まで含めた最終形に関してどういう要望があるかと、両方ですね。どうぞ何か。はい、どうぞ。

及川委員

今の話を聞くと、先に戻るのでですけど、塩浜1丁目地先の護岸の管理を市川市から県のほうに移すって申し出がありますね、ここに。これは私が聞いている範囲では、2丁目、3丁目までが県で、1丁目は市川市ということですね。海岸保全区域の範囲外の千葉県側が簡単に、「ああ、そうですか」と言えるのですかね。われわれにすれば、市川市でも県でも、漁業者にすれば、護岸を早急に直してほしいことがまず一番なので、ここであちやったりこちやったりで、時間くうんじゃないかなという気がしているのですけど、その辺どうなのですか。

西村座長

どうですか。

事務局（栗林）

基本的に今は市川市の管理になっていますので、何かあれば市の方ですぐ応急手当てしております。ただ、幸いなことに今まで人的な被害がないですし、壊れた部分もそんなに大規模なものではございません。ところが、これが大規模にもし壊れて、今大きなトラックが流通で使っている市道で認定されているようなところまで被害が及びますと、基本的にこの海岸の位置づけが前にもご説明しましたけれど、ただのプライベート海岸ですので、どこからも補助が出ない。市が単独で直さなくてはならないような海岸の位置づけになっています。ですので、市としてはそういう状況が年々危惧されてきておりますので、そういうことが切羽詰まってきている状況の中で県さんに管理をお願いすれば、県は公共海岸というような位置指定する中で、海岸保全区域という網がかけられれば国の補助も出ますし、いろいろな、もし何か起きたときの対応ができると、そういう手段を持っておられる県さんにまず管理をお願いしたい。それよりも何よりも、まず最初に、市としてこの海岸を引き受けた経緯が、埋め立てありきで市は引き受けました。それが、県が埋め立てを中止したことによって、その後、知りませんよというような状況に今なっていますので、市の立場とすれば、当然埋め立てを中止されて、今の海岸線が一番先端になるわけですから、本来の管理者である県さんが護岸を管理すべきでしょう。そういう市の意見を今回要望書の中に申し上げたところですよ。

ご心配になるように、行政の間でボールの投げ合いになって困る。先に延びてしまうのではないかというご心配なのですが、この中（にいらっしゃる）前の円卓会議の委員の方も多分ご存じかもしれませんが、この1丁目護岸については円卓会議の中で構造上というか、危険だという調査結果が出ています。知事さんへの提言の中にも、早急にそれは対応してくださいと。ただし、漁港も老朽化が進んでいますので、漁業者と県、市と公開の場でこの問題について議論してください。そういう提言が前回の再生会議の中でありました。それが実質上動いていないのが本音です。

ですので、市としては毎年のように、管理を県さんお願いしますというふうに要望書を平成13年からあげております。その中で県さんのお答えが、再生会議でのお答えもそうですけども、これは市の管理の護岸ですから、また漁港の位置がはっきりしていませんので、これについては手がつけれませんというようなお

第19回まちづくり懇談会議事録

答えをいただいておりますので、今回の要望書の中に、わざわざ今年度中に市としては漁港の位置等について決めてもらいますと、そういうようなものを付けさせていただきました。

西村座長

よろしいですか。

及川委員

余り納得しないのですけど。だって、この前の会議で、「1丁目はどうだ」って質問したら、部長が「いや、漁港の位置が決まらない」って、そういう答えを確かしていたと思うのですよね、おれが覚えている範囲では。だからやっぱり確かに県に要望するのはいいけど、もう今はそういう状態じゃないのは分かっていますよね。だから、早急に、われわれからすればどちらが主体でもいいわけですよ。崩れちゃうわけだから。早急をお願いします。1丁目に関してはね。

西村座長

はい、その件に関して。

佐野委員

再生会議の委員なので、繰り返して言いますがまさにその通りで、1丁目、2丁目、3丁目の護岸ですね。いちばん波当たりが強く危険なのは1丁目という結論が出ているのです。そういう意味で1丁目はなんらかの形で、早めに決着をつけてやるべきものはやる必要があると思います。漁港の位置が問題になっているのでちょっとお聞きしたいのですけれども、市長さんが堂本さんに宛てた要望書というのでしょうか。10ページ、11ページの記の2番目のすぐ上の行ですね。「なお、市川漁港の位置については、18年度末までに決定する予定です」というふうに書いてあります。次の12ページの東京新聞の記事に、3段目の真ん中に、千葉光行市長の定例記者会見での言葉が出ておりますけれども、そこは「また、1丁目護岸改修計画の前提となる市川漁港の位置については、現在地で確定する方向を示唆した」というような記述があるわけです。それで、先ほどいちばん冒頭の部分で、この間の経過の説明があって、1ページの2月22日、第4回市川漁港勉強会開催。県もいて市もいて、多分漁業者もいて、そこで話し合いが行われたということだろうと思うのですね。その後、そういった会議が開かれていないように見えますけれども、そこら辺の様子をちょっと詳しくお話していただけませんか。新聞記事をそのまま見ちゃうと、「現在地で確定する方向に示唆した」ということですから、漁港の位置が今の位置で決まっていって方向にその会議の中にならっているのかな、みたいに読めてしまうので、その辺ちょっとお願いしたいのですけれど。

西村座長

どうぞ。

事務局(栗林)

今のお話なのですが、佐野委員からのお話では、2月22日の市川漁港勉強会、県、市と書いてある。これのことです。これは、あくまでも勉強会という形で、漁組さんでも若手の漁業者の方などの勉強会という形でやっているものでして、市としては、漁港の問題につきましては、1月30日に先ほどお話ししたけれども、塩浜1丁目護岸検討部会という部会をつくりましたということで、この中で検討を、まずベースになるものをつくりあげていこうというふうに考えています。基本的には、漁港の位置については、この懇談会の中でも基本構想をつくるにあたっては、先端の部分に、再生計画案の中でも概ね先端の部分にという方向がございまして。それとは別に、いろいろな今まで出てきた意見の中では公共岸壁の裏側ですね。市川港の中にも、これ佐野さんの確かご意見だったかと思うのですが、とか、今の位置とかがついているように、まだ場所についてはいろいろな皆様のご意見をいただいておりますので、それらをベースに市としては検討をまず進めていきたいと。それを急ぎ今年度中に、位置については早急に決めていきたい。漁港は第一種漁港で市川市管理の漁港になりますので、基本的な決定権は市で最初の原案をつくるのは当然市川市になりますので、そういう意味でも決めていきたいという内容でございます。

佐野委員

そうすると、新聞記事が現在位置で策定する方向を示唆したという記述は間違いというか、そこまではまだ議論は進んでいないというふうな理解でよろしいのですか。新聞記事、ぼくにはそう読めちゃうのですね。今の位置で決める方向だというふうにとれちゃうのですけど。

事務局(石川)

おっしゃるとおり、この記事を見ると確定する方向みたいな形にとれますね。今栗林のほうからご説明しましたように、庁内の検討部会を1回2回と開いていますが、現在地が妥当だろうみたいな話は庁内では出

第19回まちづくり懇談会議事録

ております。漣筋とか現在の使い勝手とかいろいろございますので、そういった面からして、現在地が妥当かな、みたいな話は出ております。これ（新聞記事）のとおりまともに見てしまうと、確かに確定する方向を示唆したとなりますが、ここまでは至っていないというような状況でございます。

西村座長

よろしいですか。18年度中に固めようということですね。はい、富田さん、お願いします。

富田委員

今の意見、今のところにつくるというのは、街づくりのほうから見ても非常にベターだと、ぼくは思っているのです。護岸を、ここは調べてみれば今の状態を、二重に護岸を守ることになりますので、非常に今の市川港の中に入るといことはまず考えられない。企業から見たらあそこに船を入れたらまず危ないというのが一つありますし、まず考えられないという現状があります。そのことからいけば、今の漁港があるところをもっと拡大した形、これが一番ぼくはベターだと思っています。

西村座長

はい、どうぞ。

及川委員

今の漁港のところに付け加えますと、前のいろんな円卓会議ですか。行徳漁協の前面の話が前出ていましたよね。ところが、あそこは前面の海が島で、岸いっばいまでは違いますけども、船橋の漁業権利があるところなので。われわれにすれば護岸の漁港は早急に、先ほど佐野さんが言われたように、老朽化しているのは分かっているから、早いところつくってほしいと。つくるか直すか、早急にしてほしいということ。どういう経過で設置されたかはわからないけれども、確かに市川港には近くて、底引き船なんかはいいわけですよ。でも、海苔、アサリの船は小さい船ですから、沖へ行くのに市川航路を必ず通らないと漁場に行かれないというのはいろいろまた問題があると思うのです。そういう面で、どういうふうになるか分かりませんが、漁業者とすれば市川組合の前の漁港なんていうのはちょっとどうかな、と思いますね。

西村座長

ありがとうございます。他にこの護岸に関して。

丹藤委員

護岸ではなくて、このパワーポイントについてちょっと。見せていただいたパワーポイントのこの順番に沿って意見を。

まず、ここ、われわれが今まで提案してきたものを5例出させていただきますが、きょう傍聴の方や新しい委員の方や新しい事務局の方いらしているので、確認のために申し上げておくと、もっといっぱい出しています。提案を。パワーポイントだったり絵の提出だったりいろいろしているのですが、それはすべて行徳臨海対策課のウェブサイトには貼ってあると思うのですが、私の記憶では、それをぜひご覧いただいて、こういう経緯があったのだということとか、いい提案があったのだということを確認いただきたいと思ったのが1点。

それから、その次に出てきた「先進事例」という言葉。これ県がつくったパワーポイントなのかどうか知りませんが、これを先進ということは、これの後を追うという意味にとれちゃうので、やめたほうがいいんじゃないかなと思います。一つも行徳で目指す姿を表しているものはないと思います。この先進例の中には、行徳の歴史性とか地域性とか、あとわれわれ皆が望んでいる、海の再生としての昭和40年代ぐらいの豊かな海を望んでいる。まちの形としては21世紀の新しいまち、それは昭和40年代にわれわれが想像を描いていた21世紀の鉄腕アトムが飛んでいるような世界ではなくて、エコでロハスな、何か自然豊かな、人間も自動車も減ってきているような、今ならでは21世紀の新しいまちをつくらうとしているので、これらを先進と言われてしまうと、急に夢が萎むというか、つまらなくなってしまうので、これはやめたほうがいいなと思いました。

それからその次の、この辺はわれわれがつくってきた、事務局の方とつくってきたのはいいのですが、この辺のイメージになると、さらに夢が萎んでしまうのですが、商業施設メインではないと思うのです。ね、今回われわれが目指しているものは、商業施設はあくまでも、この豊かな環境を、豊かに再生された環境を楽しむためのバックアップ施設としては最低限必要かもしれないけど、商業がメインではない。けども、このイメージを見てしまうと、何となく商業で人間がいっぱい集まってくれば成功だ、みたいなイメージに見えちゃうので違うなと思ったのと、あと、誰が書いたのかまた聞きたいと思っているのですが、余りに、これを先進例として書いた絵というふうには見えませんが、そうではないんだということが分かっていない、いっぱい建物や街を、構造物を建ててお金を儲けたい人が書いている絵のようにしか見えないなと思います。

ちょっと一つ例を挙げると、例えば環境学習のイメージ。環境学習のイメージという絵がありますけど、これなんかも県がつくった最低のイメージかなと思っています。例えば私が例を挙げるとすれば、ちょっと施設の名称は忘れてしまったのですが、デンマークに障害者施設があって、ゆるやかな傾斜地の形に沿ったような形で、屋根を並べた有機的な多棟型の小さい建物を徐々に増設していったようなイメージの、壁はス

第19回まちづくり懇談会議事録

ギの天然の板で、屋根は緑化してあってみたい。遠くから見ると丘の傾斜に屋根が沿っていて、建物があるのかわからないかわからないみたい。そんな施設がもう30年も前にデンマークではあります。例えばそういうイメージが出てくるような例として出すなら本来で、ここにある絵は見れば見るほど悲しくなるという、ひどいなと思います。以上です。

西村座長

ありがとうございます。いかがでしょうか。はい、安達さん。

安達委員

最初に及川さんのおっしゃっていた海岸保全区域の問題や、あるいはチラッとお話出ていましたけど、漁業権の問題は、実はもう5年以上前からはっきりしていた。もし埋め立て計画を県が撤回した時に、もう、すぐ問題になるはずだったわけですね。ですから、やはり私はこの辺りの矛先は県のほうに行くべき問題なんじゃないかなと思います。

特に今回この話のベースになっている、今進めている護岸の状況ですね。先日の知事の記者会見でも、あれが再生の第一歩というようなお話がありましたけど、私に言わせるとちゃんちゃらおかしい話で、そもそも塩浜の護岸が3,300mある中で、たったの100mを今年度中やるという話自体おかしな話ですし、かつ、あれが再生につながるのかといたら、私たちの自然環境の保全・再生のスタンスからいくと、ああいう急傾斜の石積み護岸なんていうのは自然再生に全然つながらないわけですね。それ以上に、まちの賑わいとか親水性と考えると、急傾斜の護岸では滑るだけです。被覆石置いて1対3でしたっけ。その傾斜があればもう十分滑るような状態になりますから、常識的に考えて、あれが自然再生だというのは、私は誤りだと思いますし、それは逃げだと思っています。そういう意味では、今回のこの場の議論のような形で、やはり地元からもっと強く、そうじゃないというものを提案していくというのは、私は重要なんじゃないかなというふうに思っています。

先ほど丹藤さんのほうから、商業施設の施設がメインじゃないのじゃないかという話がありましたけど、私のスタンスとしては、むしろどんどん今まで私たちが提案していたことをこのたたき台の中に積極的に組み込んでいきたいなというふうに思っています。

例えばうちのNPOでも、ちょうどこの塩浜地区というのが国道357号があるということもあるので、道の駅をつくることも可能だと思うのです。そういう中でうちで提案しているのは、棧橋のものもありましたので、そこにいわば“海の駅”というようなものをくっつけて、それこそ及川さんたちから、安いものを出していただくというものです。そういう意味での行徳特有の賑わいというのを創出することも可能だと思うのです。

そういうときに、例えば18番という、これがいってみれば中心軸の賑わいの中心軸の部分だと思うのですが、こういうところにいってみれば朝市みたいのを出してもいいと思いますし、必ずしも一般的な商業施設の中心ルートのような形じゃなくてもいいと思うのです。

たまたまこの週末に大阪湾のほうをずっと回っていたのですが、そういう中で、堺の漁港があったのです。もう本当に工業地帯に囲まれているようなところでボツンと向こうの言葉で「とれとれ市」とかいうのをやっていたのですけども、それで行ってみますと、おそらくなんですが、一般の市場に出回らないようなこういう小さいイシガニなどがザルに入って売っているのです。それも地元の人たちが買いにきているというような状態なのです。例えばそういう、私は今「海の駅」という言い方をしましたけど、そういうような場所で、地元のなかなか流通に乗らないようなものでも扱えるようなもの、あるいはそれを加工するような場所とか、加工したものを販売するような場所があってもいいでしょうし、そういう中で地域に根ざしたようなまちづくりというのも私は十分可能だと思うので、ぜひこういう絵の中にそういう要素を入れていただきたいなというふうに思います。以上です。

西村座長

ありがとうございます。どうぞ他に何か。いろんなイメージを出していただくと、これじゃないイメージもあり得るのだという、市のほうからいろんな声が出ているということ伝えていただくと、また膨らんでいくのじゃないかと思いますが、はい、どうぞ。

及川委員

われわれとしての漁港、今まで漁港は船を着けるだけです。そうじゃなくて、やはりそこに人が集まれるような、後背地の問題が出てくると、またいろいろ問題が出てくるのですけど、できれば後背地がある程度あったらそういうふうな、さっき安達委員が言ったように、道の駅じゃないですけど、皆が集まれるような。今現状としては、そういう余分な土地が全然ないわけなのです。それをどうつくるか、道を半分にするとかいろいろ方法あるのかもしれませんが、やはりちょっとこれから新しい漁港、どこにできるにしても、よその漁港だと漁港の近くで朝市等をやっていますよね。そういう感じにもしできれば、またそれはそれでいいのじゃないかと思いますが、問題は、土地をどうやって捻出するかですね。

西村座長

うまくそういうの、アイデアとして逆にいいアイデアがあれば土地をうまく捻出していくような努力も皆やってくれると思いますけど。海の駅と漁港とうまく結び付けて、ちゃんとここに並べれば、売れるようにするとか。

他に何か。はい。

富田委員

今つくっている護岸、石を上に乗せるというやつ。これ私も反対しているわけですね。非常に危ないわけで、多分間に隙間はできるし、滑るし、まず子供は入れない。それと、急斜面という30度が最勾配。相当きつい勾配があって、これからいうと問題はあるわけですが、私はもっと皆が親しめるということからいって、何遍も言いますが、奥に砂浜というか、砂浜じゃなくてもいいのですけども、浅瀬をつくと、安全ですね。ぼくは300m位って言ってますけれども、やっぱりこれはこれ見てもやっぱり必要ではないかなと思うんです。だから、今の護岸というのはたまたま今の直立護岸を若干斜めにしたぐらいで、危険なことあるぞというイメージじゃないという理解しております。これ言うとまたいろいろ反対される方もいるのであれなのですけども、やっぱり今の見てもらえば分かると思いますけれども、親しめる海という護岸じゃないというふうに理解しています。だから、やっぱりもっと砂を入れるとか、あるいは何か全部じゃなくていいですけど、そういう場所をつくるべきだと思っています。

西村座長

少し緩やかな緩傾斜でここまで浅瀬をつくる。他に何か。はい、どうぞ。

安達委員

今富田さんのご発言聞いて、そうだ、大事なことを忘れたと思ったのですが、先ほど見せていただいた中で、断面のイメージ図が全部で三つあがっていたと思うのですが、それでいうと21ページ、22ページというのは、これ砂どれくらい乗っているような計算なんですかね。ごめんなさい。海側ですね。海側覆砂しているかと思うのですけれども。

西村座長

数字は書いてないです。イメージだけ。

安達委員

はい、分かりました。結局護岸の高さの話ももうこの懇談会で何度も議論やりましたが、実際に前面に覆砂することによって護岸の高さを抑えることができるわけですから、私もそういう意味では親水性という意味でもやはり覆砂はそれなりにやったほうがいいだろうと思っています。以前市のほうから、将来の護岸について幾つかのパターンで断面図を出していましたが、あの提案の中では、私はいちばん長いほうを取りたいなと思っています。そうでないと生物の付き方というのも当然違ってきますし、また急傾斜の現在の捨石の上にまた砂を急傾斜に盛れば当然護岸がえぐれるケースも出ますから、そこところは長めにとっておくべきじゃないかなというふうに思います。そういう意味では、砂浜というより干潟を再生させるべきだと思いますが、以上です。

西村座長

ありがとうございます。佐野さんどうぞ。

佐野委員

石積みの護岸なのですが、円卓会議の中で、なぜあれがイメージ図として登場したのかということ、委員の中には、これ以上海を狭めないという方向性のある種のせめぎ合いがあったですね。そういう中で、今の直立護岸よりは生態的に配慮されていて、しかもできるだけ前に張り出さない構造という中で、イメージ図は1対1.5だったのです。ただそれが実際にはできないから、今1対3のやつをやっているわけなのです。ですから、実は誰も石積み護岸をいいとは思っていなかったのだけれども、そういうせめぎ合いの中の折衷の形で、あれがイメージ図として上ってきたということはぜひご理解いただきたいのです。ですから、私もあの石積み護岸が決していいとは思っていません。

何度も言うように申し訳ないのですけれども、ですから、私も先ほどのイメージにあるような緩傾斜の自然的な護岸の形状にマウンドを設けて、できるだけ胸壁は低くするようなそういう形を、ぼくもこれからの姿だと思っております。ただ、それを前に出すべきなのかということではやはり申し訳ないのだけれども、私は異論があって、さっき先進例について丹藤委員が、これを先進例としてほしくないというような話がありましたけれども、やっぱり最も進んだ先進例を諸外国に求めると、実は一度埋め立ててしまった埋立地やあるいは干拓地を再び海に戻すということが始まっているわけですよ。それはイギリスでもデンマークでもイタリアでもアメリカでもです。ですから、ぼくらは正直そこに学ぶべきなのじゃないかと、それこそが21世紀のまちづくりと海の再生じゃないかなと思う。

それと、賑わいをつくる。これもぼくは市川市の臨海部にとっては非常に大事なことで、先ほど安達委員のほうから話がありましたけれども、ちょうどその湾岸道路があって、「海の駅」ですか。素晴らしい発想だなと思いますね。ただ、海の駅をつくったときに、じゃあその周辺は何かと言ったら、ぼくは日本で初めて埋立地を海に戻すような形で自然再生をした現場がそこに広がっていたときに、たくさんの人たちが訪れて、三番瀬の海苔とかあさりとかをたくさん買ってくれるようなお客さんたちが集まるかもしれない。そういうふうに思っています。

西村座長

ありがとうございます。他にありますか。はい、丹藤委員。

丹藤委員

佐野さんのご意見に大きく賛成で、同じイメージを多分持っていると思うのですが、私はただ、もう一つちょっと。前にも言いましたが、もう一回言っておきたいのです。私これ見ていないのですね、まだ現場を。石積みの現場を。これ見たときに、多分どなたも、工事現場のガラ捨場というか、とてもこれが未来に向かってよりよい景観を、環境をつくっていかうとしている現場の実験地には思えないと思うのですよ。この図面を最初に、去年の12月だけ見せていただいたときにも言いましたけど、ここに20m完成形と書いてあるのですね。これをまたさっきの先進例と言うな、じゃないですけど、完成形と言わないでいただきたくて、この12月にこれを見たときにも自然界に直線はないと、さまざまな豊かな多様な断面形があるのが自然だよという話をして、決して定規で引いたような形をこの環境につくってくれるなというお話をしたので、それは県に対してまた強く申し伝えていただきたいなと思います。

西村座長

はい、他に何か。

東委員

ちょっとしゃべらせてください。

西村座長

あとちょっと待ってくださいね。他のご意見の方もいらしたら今手を挙げていただいて、なければ最後でいいですか。それじゃこの議題に関しては最後のご発言。

東委員

ずっと出ている絵に関しては丹藤さんと同じ意見で、大変競争の激しいところですから、おざなりのものを持ってきても大変だなと、税金の無駄遣いになりそうだなという気がします。それから、この中で環境学習の場のイメージというのがありますが、何を学習しようとする施設なのかというのが分からないままこういうものをつくっても何の意味もないものになるだろうと思います。それから、このこれは、後はちょっと議論はずれるかもしれませんが、16ページのいちばん左のイメージ図、平面図というのがあって、湾岸道路を越えて保護区の中に歩道橋が入るのだという話をされたときに、いや、困ったなと。うまく意見を言いそびれましたけれども、今日見てみると、その先にまた何か点線があって何かつながるような円になっていて、私は初めて見ます。何でこうどんどん変わっていったのか、それに対して何か意見を言う間もなく、これがこの会で答申をいただいたものだということを出ていくことに関してはちょっと大変不満があります。以上です。

事務局(伊藤)

すみません。言葉足らずで。前の懇談会で歩道橋をつくるという話があったときに、あそこから中を見えるようなものがあるといいですねというのがありました。点線は眺望という意味で表現したものです。

西村座長

じゃあ、次に26ページのほうに進みたいと思います。資料5、またそれを説明お願いいたします。

事務局(栗林)

行徳近郊緑地の市民懇談会についてご報告する前に、このまちづくり懇談会では近郊緑地の問題につきましては、皆さまからいろいろのご意見いただいております。それらを踏まえまして、市としましては、市民から公募の委員さんに出していただきまして、近郊緑地だけに特化したような形での懇談会を立ち上げました。その第1回目の会議の中では、皆さまからのこういう意見をまず事前にいただいた中の内容につきましてもうご説明させていただいておりますので、それを受けた中で今後近郊緑地の問題について、ちょっと重複するようなどころもあるかもしれませんが、市民の方の検討をいただくという形になっております。1回目の会議の結果につきまして、事務局である自然環境課のほうからこの場で報告させていただきたいと思っております。

西村座長

どうぞ。

自然環境課(清水)

第19回まちづくり懇談会議事録

自然環境課長の清水と申します。よろしくお願ひします。

今ご質問のありました行徳近郊緑地はご存じのとおり、水と緑と野鳥の楽園といたしまして、都市にあっては83haの広さがあり、鳥獣保護区としても56haというまとまった自然でございます。こういった特色を持った自然環境を構成しておりまして、環境学習、生涯学習の場、市民の憩いの場として多くの市民に親しまれているのはご存じのとおりです。しかし、行徳臨海部の開発の著しい時期に、野鳥の楽園として出発したところから、市民利用に関しては十分なものとはいえないという状況でございます。これら本緑地の設置趣旨、これを踏まえた市民利用の模索について、ソフト的に専門の見地と市民の見地からご検討いただき、合意された実用可能なアイデアを取りまとめまして、地元県民として設置者である千葉県及び内陸性湿地の再整備を検討する県設置の行徳内陸性湿地再整備検討協議会に提案することを目的といたしております。

本懇談会の趣旨でございますが、ハードをつくってその利用を考えるというのはおかしいのであろう。どういう利用をするかを考えて、その利用するにはどういう整備をしてほしいかという順番で考え、客観的な根拠に基づいた市川市民の高い見識を示すことが必要と考えております。市としましては、行徳臨海部まちづくり懇談会等でご検討いただいた行徳臨海部基本構想及び人と水と緑のネットワーク方針図の中で、三番瀬、JR京葉線市川塩浜駅、行徳近郊緑地、江戸川第2終末処理場上部緑地、江戸川第1終末処理場・水とみどりの拠点ゾーン、及び上部緑地を結びまして、それぞれの特色を生かし、かつ、関連性を持って一体とした行徳臨海部の特色あるまちづくりの方針を皆さまにご検討なさっていらっしゃいます。

この図におきましても、行徳近郊緑地はそれらの中心に位置します。本緑地の特色を生かした行徳の歴史ある風土を彷彿とさせる利用方法、及びかつてあった行徳の自然環境並びに鳥獣保護区という特色を生かした自然環境に接することのできるような利用方法が本懇談会でまとまるものと考えております。これらを検討するにあたりまして、本緑地の歴史的経緯、及び自然環境を踏まえておきたい基礎知識、さらには三番瀬との連携等共通認識を図った上でご検討いただきまして、その上でアイデアについてご検討いただきたい。初めの共通認識の醸成を3回程度当てまして、その後アイデアの検討をお願いしたいと考えております。以上で時間がありませんので説明を終わらせていただきます。

西村座長

ありがとうございます。質問ですが、これは資料5を見ると、議題予定と書いてありますけども、もうスタートしているわけですね。このメンバーで。

自然環境課（清水）

はい、そういうことです。

東委員

この学識経験者で入っている野鳥の専門家の松岡さんと底生生物の専門家の庭野さんは多分二人とも20代で、非常に積極的な意見をおっしゃっていただける、とてもそういう意味じゃ若い人たちがいるんことをリードしてくれている委員会になるのかなと期待をしています。

西村座長

ありがとうございます。他に何か。ここの関係をここで今いろいろもし意見があれば、そちらにつないでいるかということになるわけですね。いいですか、何か。では、期待したいと思います。

それでは次の資料6、28ページから。人と水と緑のネットワーク、ご説明をお願いします。

事務局（栗林）

では、人と水と緑のネットワークの策定に向けてということで、資料28ページがパワーポイントをご覧ください。今までネットワーク策定について約2年近くこの懇談会でご議論いただきました。

（以下、パワーポイントで説明）

過去の基本構想でネットワークのガイドラインを。

現地視察ということで、行徳臨海部についていろいろとご覧いただきました。

古い話なので皆さん記憶が大分薄れているかもしれませんが、こういうところを皆さんに回って見ていただきました。

それらを基に事務局から提案した内容と皆さまのご意見、拠点等につきましては皆さまから、こういうところが要所ということで入れさせて、今案という形で、ここまで積みあがってまいりました。

その中で先行的に整備していく場所ということで、市川水路の脇と行徳駅と近郊緑地を結ぶ道路、あと湾岸道路沿い等につきましてご意見もいただいてきたところです。

市といたしましては、このネットワークの一部にもありますけれども、ふれあい周回路というのがもう既にできております。その中で、周回路マップというのがもうできておりまして、これが公園めぐりです。

歴史めぐりという形で、今この二つのマップができております。事務局といたしましては、将来的にはこういうものを人と水と緑のネットワークの中でつくりあげていきたいなと、そういうふうに思っております。

一つの例でございますけれども、このたび市川市景観百選が市民の皆さまのご意見で選ばれました。ただ百選とは言っても98箇所しかないのですが、そのうち行徳地区に29箇所ございます。また、臨海部には6箇所なのでございますけれども、今後考えられるポイントということで今プラスと書いてあります。

第19回まちづくり懇談会議事録

今言った6箇所なのですけれども、江戸川の河川敷。当然近郊緑地ですね。次に三番瀬です。三番瀬の海苔づくりという形であがっております。宮内庁の鴨場ですね。これも入っています。あと、中江川の桜並木。皆さんが回られたときには桜が咲いてない時期だったものですから、咲いているときはこの状況です。福栄のスポーツ広場、処理場の上がこういうような形で整備されています。これらが臨海部では百選に選ばれました。それを図面上に落とすというのがこういう形なのですが、先ほどプラスで事務局からの提案で、先ほどの絵で、見るところということで、ブルーの丸で囲ってある、湾岸道路の上のところ、ここも景観百選の一つの効果を事務局でちょっと勝手に考えまして、あげさせていただきました。ここへ歩道橋なり人工地盤なんかがもしできた場合に、ここから見ますと海から内陸までほとんど360度近く見られるようないいビューポイントになるのではないかなというのが1点ございます。

あともう一つは、護岸沿い、今後2、3丁目については整備されて新たな魅力が出てくるものだと思いますけれども、現時点でお正月の朝日、ご来光や何かのときには、たくさんの市民の方がこの1丁目地先の護岸のところに来られて、朝日をご覧になっているということもございまして、今回事務局としては考えられる場所として今この2点ぐらいプラスであげさせていただいております。

これらを結ぶような形で、緑の点線でルートを入れさせていただきました。今後これらのルートをつくっていく中で、景観をめぐるのだよということで、道路の中にサインだとかいろいろな整備にあたって考えなくちゃならないことがあるというふうに考えております。

今回皆さまからご意見をいただきたいのは、コンセプトの提言ということで、今考えているように、景観百選めぐりみたいな形。場合によってはこれを見る場所、ポイントをめぐるところだとか、先ほどもありましたけれども、歴史を訪ねる場所だとか。いろいろなことを事務局でも考えてはいるのですが、ちょっと皆さまのご意見として、こういう視点で今後ネットワークをお金かけて整備するに当たっては、コンセプトとしてこういうことがあるのじゃないか。そういうご指摘をいただければありがたいなと思って、今回議題としてあげさせていただきました。

西村座長

はい、ありがとうございます。確認ですけどコンセプトがマップになって、それをベースに何かちゃんと整備をしていこうという話につながるわけですね。マップだけつくるのじゃ何か自己満足的なものになりそうなのがしますが、そうですか。

事務局（栗林）

そういうことになります。先ほどの例として、丹藤委員の絵を先行整備で出しましたけれども、基本的にここだけという形でお願いしてありますが、その路線が何らかのコンセプトで位置づけられれば、またこのデザインもそれなりの穴の開け方も、そのコンセプトにそった近郊緑地の中が見えるような格子の穴とかそういうのもある程度デザインが、いろいろなものが考えられてくるのかなというふうに、事務局としては考えております。

西村座長

分かりました。ですから、整備の手掛かりになるような、どういうコンセプトでやったらいいのかということですね。

もう時間がないので、追い出されるのじゃないですか。じゃあ、まず出していただいて、もう時間が終わったらそこで終わりということにしましょうか。何か、こういうこと考えてというのがありますか。丹藤さん。

丹藤委員

水と緑のネットワークがコンセプトだと思っていたのですが。それ以外の何だろうと言われても。

西村座長

余り具体的に回らなくてもいいのかもしれないですね。非常に重要な拠点を幾つか選ぶだけでも。何か今の聞いていると、何か回ってマップで一筆書きみたいにはできないと何か得られないというふうにちょっと聞こえたものですから。

丹藤委員

行徳周回路の仕掛け人もたまたま私なので、それに引っかけていうと、あれは要は70歳ぐらいの方が、一日1万歩歩けと医者に言われ、あれを1周歩くことで健康になろうと、将来に市川市にかかる医療費負担を減らそうと、そういう提案だったわけですよ。しかも、公園や学校もつなぐので、非常時の避難ルートにもなるしということで、かつその選定したルートの97%が木琴歩道と言われていたふたかけのルートだったので、そこを歩きやすくしましょう。自転車乗っててたまごが割れない道にしましょうと、ベビーカーに乗って赤ちゃんが泣かない町にしましょうと、それが最初だったんですね。それとは今回のちょっと違うと思うんですよ。たまたま水が流れているところをつなぎ、水辺には緑があるから、それをつないでみたところがネットワークになったという。海側と海から一步入ったアルパトロスの裏とか、あと猫実川や旧江戸川や放水路を回った内陸側の水の流れとか、そういったものがネットワークしているのだよということを改めて行徳の土地の中であらわになったのがたまたまそのルートだということで、ここ1周回って楽しみましょうとか、そういうためのルートではない。水がこういうふうに回ってい

第19回まちづくり懇談会議事録

るということを知らしめて、例えば生活排水減らしましょうとか、水の町なのだよ、海につながっているのだよということ意識しましょうとか、何かそういう啓蒙みたいなものもあるのかなという気がしているので、ちょっと周回路という意味とはちょっと違うのかな。意味するものが、ネットワークがこういう状態であるよということでもいいのかなという気がしています。

西村座長

今のご意見だと、もうちょっと敷衍して言うと、水と緑にかかわるところで整備効果が上がるところをかなり戦略的に選んで、まずはそっちをやってみるのはどうかと。余りストーリーをつくってストーリーにものを合わせていくというより、というようなことじゃないかなと思って。

そういうふうにと考えると、整備効果が上がりそうなところは結構ありそうだと。先ほどの図面にありましたよね。ですから、むしろ具体的にその場所を、こんなふうにしたらいいのじゃないかという案と一緒に練るとかという形でいくか、やったほうが、余りストーリーで何とかするとかいうよりも、もう既に場所のポテンシャルも見つけられてきているのだったら、次の段階にいったほうがいいのじゃないかなということだと思うんですね。

丹藤委員

その通りです。

西村座長

他に何か。はい。

安達委員

今回のこのルートは、住宅地の中を通っていると実際に生活していて感じています。これは三番瀬のことも関連していて、三番瀬のほうは仮に干潟が広がるような状況になったとしても、例えば漁業の海でもあるわけですから、皆が皆いつでも行けるというわけではなくて、ある種の利用ルールというのが私は必要だと思うのです。

そういう中で、住宅地の中での水と緑について考えると、1つはぜひほしいなと思うのは、実際に生物に触れられる場所です。例えば中江川にしても桜が結構きれいはきれいですけど、川の周りは道路で、どこかで立ち止まれるというわけでもないですし、実際水に触れられるという場所でもありません。今の行徳の中で、例えば生物、カニに触れる場所ってどこだろうと考えると、江戸川放水路とあとは観察舎の中のぐるっと回る入口ありますよね。あそこに実際は触っちゃいけないのかもしれないですけど、そこで触れるぐらいで、実は他はないですよ。例えばそういう場所が近くにある。本当に子供が歩いていけるような場所にあるというのは、場所として確保できないのかなというのがちょっと思いました。それと関連して、立ち止まれるというか、憩える場所というのもスペースとしてないと。中江川の桜もとてもきれいなんですけど、なにせ立ち止まれないという問題がありますので、そういうのがぜひ欲しいなと思いました。

西村座長

ありがとうございます。他に何かありますか。はい、それじゃ佐野さん、それから丹藤さん。

佐野委員

先ほど安達委員のほうから出ました江戸川放水路の先端の右岸の干潟、そこにちょっと干潟書いてないですけども、もっと湾岸通りのそこですね。そのところは潮が引くとかなりの面積で干潟が出まして、2002年から2004年にかけてでしたか。あさがりが三番瀬でいっぱい採れたときにはここにも結構発生しまして、たくさんの方が潮干狩りに来られていたのですね。それも素敵な景観、現状の市川としては海と市民が触れ合う非常に大切な空間です。

妙典中学校と妙典小学校を卒業して妙典中学に通うブロックで何とかコミュニティとかいう組織がありました。そこに頼まれて、地元の財産である干潟で生き物に触れ合うイベントというので、ぼく講師で何度か行っています。そのときにアナジャコを採ったりカレイの赤ちゃんと出会ったりとか、結構すばらしい生き物たちとも触れ合えるのですね。ただ、護岸のところ崩れかけていまして、中にかつて埋めたじゅうたんだとかいろいろんなゴミがたくさん出てきていて、結構見た目にはきかないのですね。それとトイレがないとかっていう問題があったりして、現状としては、そこはすごくいいポイントではないかなと思っています。

西村座長

ありがとうございました。可能性もあるし。

丹藤委員

質問で、次回の事務局への宿題でもいいと思うのですが、4月14日の日経新聞のコピーなのですが、江戸川を浚渫して災害用の船着場をつくったという記事なのですが、江戸川区側に4箇所の船着場、松戸に1箇所、市川は多分矢切りの渡しエリアに1箇所。これをつくった目的は、陸の孤島になりやすいエリ

第19回まちづくり懇談会議事録

アを、橋が落ちちゃったときにも災害時には緊急物資を運ぶということが目的だというんですけど、それ言われると行徳、浦安って完全に陸の孤島で、何で行徳側に、例えば常夜灯のところに船着場がないのだからと思うたり。

事務局（石川）

常夜灯のところには6月に、広報の特集で、常夜灯にそういう船着場をつくりましたというようなことを載せています。陸の孤島にはさせないように考えています。

丹藤委員

それならよかったです。

水って流れていることがすごく美なので、その辺も一緒に考えていけばいいなと思いました。

及川委員

常夜灯のところはスーパー堤防までいかないミニスーパー堤防です。

事務局（石川）

もう一個、広尾防災公園。あそこはこれからやりますけれども、あそこにも船着場をつくる。その2箇所です。宿題じゃなくてよろしいですね。

丹藤委員

いいです。

西村座長

後ろが切られるのはなかなかつらいですね。この会議はエンドレスで、議論を皆さんが腹にたまらないところまでやろうということなので、次からはぜひ余りそういう後ろ切られないような場所とか時間の設定をお願いしたいと思います。きょうは止むを得ないので、もう5分オーバーなのですが、終わりでよろしいでしょうか。

それではその他、事務局のほうでお願いします。

事務局（栗林）

次回なのですけれども、12月ぐらいを予定させていただきたいと思います。今回大分議論していただきました漁港につきまして、担当部局のほうから、ある程度途中経過も含めまして、皆さまにご報告とご意見いただけるような場になろうかと思っておりますので、12月ぐらいを予定しております。

西村座長

それではこれで第19回まちづくり懇談会を終わりたいと思います。どうもありがとうございました

<閉会>